1月・2月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
☎43-2111（内線2126）

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区（午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。）	毎週 火曜日・金曜日

粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 （不燃ごみ集積所）	1月23日（火）
	B地区 （不燃ごみ集積所）	1月24日（水）

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。（株）橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 （不燃ごみ集積所）	2月22日（木）
	B地区 （不燃ごみ集積所）	2月23日（金）

※蛍光管・LED電球・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※使用済小型家電の回収を行っています。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ（小）へ投入してください。（開館時間のみ）
注）回収ボックス投入口ｻｲｽﾞ（横31cm×縦15cm）
　　回収コンテナ（小）ｻｲｽﾞ（横50cm×縦38cm×高さ27cm）

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	1月14日（日）
		1月28日（日）
		2月11日（日）
		2月25日（日）

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っているため対象外です。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～４時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前９時～午後４時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外（土砂や岩石）は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

使用済小型家電特別回収のご報告

11/12（日）産業文化祭会場で行いました使用済小型家電特別回収（協力:(株)橋本）には、大勢の方のご協力により1,140kgもの使用済小型家電が回収されましたのでご報告させていただきます。ありがとうございました。

第38回産業文化祭

▲ 使用済小型家電特別回収コーナー

▲ 回収した使用済小型家電

八百津町こども応援商品券
購入補助金
交付申請書
私は、裏面の条件を満たす購入に限り、購入補助金の交付を申請します。
八百津町長　様
※購入（予定）年月日
※住所（居住地）
※購入（予定）者名と印
※は購入（予定）者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。
印
※購入の補助金の交付は一切の権限を委任します。